



多賀町

子育て応援 ハンドブック

TAGA TOWN
CHILD REARING HANDBOOK







はじめに。

お母さんのおなかに小さな命が宿ったときから、子育てははじまっています。

出産をひかえているとき、また、お子さんが生まれて育児をしていくときなど、様々な場面で喜びとともに、不安や悩みが出てくることもあるでしょう。そんなときのために、多賀町子育て応援ハンドブックがあります。育児の相談先や子育て支援の内容を載せています。

一人で悩まず、気軽に相談してみてください。

このハンドブックが、あなたの育児のお手伝いになることを願っています。



赤ちゃんができたら

お母さんのお腹に小さな命が宿りました。さまざまな制度を利用して、出産に向けて準備を始めましょう。

check! いよいよ
確認しよう!

妊娠がわかったら

☐ 妊娠届・母子健康手帳の交付

妊娠がわかったらできるだけ早く福祉保健課へ妊娠の届出をし、母子健康手帳の交付を受けましょう。母子健康手帳とは、妊娠の経過やお子さんの誕生から小学校入学までの健康状態などを記録するもので、お子さんが健康診査や予防接種を受ける時にも必要です。

届出先：多賀町役場福祉保健課 **MAP①**

必要な物：妊娠の有無がわかるもの（医療機関の証明書等は不要）

☐ 妊産婦健康診査の助成・母子健康手帳（別冊）の交付

妊娠中は、普段よりいっそう健康管理が必要になります。健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、福祉保健課で妊婦の健康診査にかかる費用の一部を助成する、母子健康手帳（別冊）の交付を受けましょう。

届出先：多賀町役場福祉保健課 **MAP①**

☐ 多賀町不育症治療費等の助成

医療機関で受けた不育症治療費等に要した費用の一部を助成しています。

助成額については上限5万円(医療保険内)または10万円(医療保険外)を最大通算6回まで助成します。詳しくは福祉保健課へお問い合わせください。

届出先：多賀町役場福祉保健課 **MAP①**

☐ 妊婦歯科健康診査の助成

妊娠中は身体的変化や生活習慣の変化などによって歯周病が進行しやすいため妊婦歯科健康診査にかかる費用を助成します。体調のよいときに受診するようにしましょう。

マタニティマークを知っていますか？

妊娠初期は、赤ちゃんとお母さんの健康のために大切な時期ですが、外見では妊婦かどうか判断しにくく、電車やバスなどに座れないなどの苦劳があります。このマークをつけることで周囲に妊婦であることを示しやすくなります。母子健康手帳の交付時にお渡ししています。



母子手帳アプリ「にこにこたがアプリ by 母子モ」

乳幼児健診の予定や、地域の子育て情報のお知らせ、予防接種のスケジュール管理ができます。二次元コードからダウンロード後、プロフィール登録をしてお使いください。



check! いれて
確認しよう!

勤めている方への制度

●勤務先でご確認ください。

妊娠・出産

☐ 育児休業制度

お子さんが1歳に達するまでの間、父母ともに育児休業が可能です。父母が育児休業をずらして取得することで、育児休業の取得が可能な期間を延長できる制度もあります。

☐ 短時間勤務制度

3歳までのお子さんを養育する労働者は、短時間勤務制度を利用することもできます。

☐ フレックスタイム制

1か月以内で一定期間の総労働時間をあらかじめ定め、労働者がその範囲内で始業、終業の時刻を自分で選択して働ける制度です。

☐ 子の看護休業制度

お子さんを養育する労働者は、1年に1人当たり5日まで、病気やケガをした子どもの看護のために休暇を取得することができます。

※年齢制限有

妊娠中の変化について

妊娠初期(～4か月)

吐き気や気分が悪くなるだるさ・眠気などのつわり症状が出てきます。流産しやすい時期なので、お母さんが重いものを持ったり、転んだりしないように注意しましょう。

妊娠中期(5～7か月)

つわりも落ち着いて安定期に入ります。赤ちゃん用品の買い物など、赤ちゃんを迎える準備をしましょう。24週くらいになると赤ちゃんの動きを感じるようになり、成長を実感できます。

妊娠後期(8～10か月)

お腹はますます大きくなり、日常の動作もしにくくなります。また、妊娠高血圧症候群、貧血や早産といった異常が起こりやすい時期です。定期的な健診など健康管理が大切です。入院・出産の段取りを確認しましょう。

ゆりかごタクシー

【お問い合わせ】

一般社団法人滋賀タクシー協会

TEL: 077-585-8261

滋賀県内にお住まいの妊産婦さんを対象に、陣痛・破水が始まった妊産婦さんを安全に産院までタクシーで輸送するシステムです。



赤ちゃんが生まれたら



ついに赤ちゃんの誕生！

お父さんもお母さんも、はじめてのことばかり。

赤ちゃんと一緒に成長していきましょう。

check! いれて
確認しよう!

届出先：多賀町役場税務住民課 **MAP②**

出生届

赤ちゃんが生まれたら、まずは名前を決めましょう。出生届は、出生の日を含めて14日以内に、本籍地、届出人の住所地、所在地のいずれかの市区町村窓口に提出をしましょう。
赤ちゃんのマイナンバーカードをご希望の方は、届出時に職員までお問い合わせください。

必要な物：出生届書・母子健康手帳

健康保険の届出

国民健康保険に加入している方は、役場での手続きが必要となり、赤ちゃんが健康保険に加入する手続きが必要となります。親が社会保険に加入している場合は、勤務先での手続きが必要となります。
国保：出生届出時に合わせて手続きできます。 社保：勤務先でご確認ください。

乳幼児福祉医療費助成制度

出生の日から小学校就学前児（6歳に達した歳の年度末）までの期間、医療保険が適応される医療費の自己負担分を助成します。

必要な物：お子さんの資格確認書または資格情報のお知らせ・届出人の印鑑（父または母）

子育て応援医療費助成制度

小中学校就学児（7歳に達する年の4月1日から15歳に達した年の年度末まで）が対象で、医療保険が適応される医療費の自己負担分を助成します。

必要な物：お子さんの資格確認書または資格情報のお知らせ・届出人の印鑑（父または母）

高校生世代福祉医療費助成制度

高校生世代（義務教育終了後翌日から18歳となる年度末まで）が対象で、医療保険が適応される医療費の自己負担分を助成します。

必要な物：健康保険証（資格確認書または資格情報のお知らせ）

届出先：多賀町役場産業環境課 **MAP②**

お食い初めセット給付事業

森林や自然環境に対する親しみを育むために、多賀町で伐採されたスギやヒノキを使って作成したお食い初めセットまたは積み木（KUMINO）、合わせて足形・手形木製盾を給付します。（注意：生後おおむね80日までで申請）

必要な物：福祉医療費受給券（乳幼児）の写し

check!をやり
確認しよう!

新生児訪問依頼書・低出生体重児出生届の提出

母子手帳（別冊）に添付されているハガキに必要事項を記入のうえ、提出しましょう。新生児訪問のために必要です。出生体重が2,500g未満の赤ちゃんは、母子保健法により届出が義務づけられています。

必要な物：母子健康手帳（別冊）内のハガキ（郵送可）



新生児・乳児訪問

おおむね生後1か月～3か月までに保健師または助産師が自宅（もしくは里帰り先）に訪問し、発育状況の確認や育児に関する悩みの相談などに応じます。

必要な物：母子健康手帳



産後ケア

出産後1年間は、出産により身体や心に大きな変化を受けたお母さんと赤ちゃんのお世話に対してサポートを受けることができます。助産所や病院で、宿泊や日帰りまたは訪問で育児相談、赤ちゃんのケア、授乳指導などが受けられます。（有料）

必要な物：母子健康手帳



児童手当

0歳から高校生年代までの児童を養育している方に児童手当を支給します。出生や転入から15日以内に認定請求をしてください。支給時期は原則、偶数月にそれぞれ前月分までを支給します。（公務員の方は勤務先へ申請してください。）

必要な物：資格確認書または資格情報のお知らせ・通帳（振込先がわかるもの）
・養育者および配偶者の個人番号が分かるもの



第3子以降出産祝金

第3子以降を出産され、受給要件を満たしている場合、養育者に支給します。

第3子以降 50,000円

必要な物：振込先がわかるもの（多賀町で児童手当を受給されている方で、振込先口座が同じ場合は省略できます。）



育児用品購入助成

満2歳に達するまでのお子さんを養育している方に、育児用品購入費の一部を助成します。紙おむつ、粉ミルクが対象です。1人につき、月額2,000円を限度とします。

必要な物：振込先がわかるもの（多賀町で児童手当を受給されている方で、振込先口座が同じ場合は省略できます。）

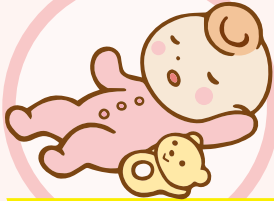


未熟児養育医療給付事業

身体の発達が未熟なまま出生し、医師が入院養育を必要と認めた乳児について、医療費の一部自己負担金について、公費負担を受ける制度です。

必要な物：養育医療給付申請書・養育医療意見書・世帯調書・お子様の健康保険証・福祉医療受給者証

子どもの成長カレンダー



新生児

胎外生活に適応しようとする時期。昼夜問わずほとんど寝ており、泣くことで不快を訴えます。



生後2～4か月

動くものを目で追うようになり、「アー、ウー」と声も出します。首のすわりがしっかりとてきます。



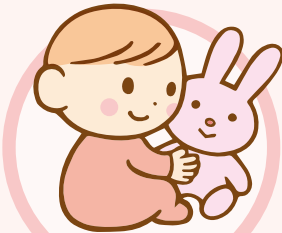
生後4～6か月

寝返りができるようになります。物をつかんで口に入れようとします。様子を見て、離乳食を開始しましょう。

新生児・乳児訪問

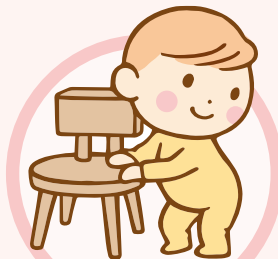
整形外科健診

4か月児健診



生後6～8か月

おすわり、ハイハイができるようになります。この頃から人見知りが始まります。



生後8～10か月

つかまり立ち、つたい歩きができるようになり、ひとりで遊べる時間が長くなります。



生後10～12か月

発音をまねる・意味を理解できるようになります。ひとりで立ち上がるようになります。

10か月児健診

保育園・こども園（長時部）

子どもによって成長や発達していくペースはさまざま。ほかの子と比較しがちですが、ゆっくりマイペースを忘れずに見守ってあげましょう。



1歳

よちよち歩きができるようになり、「ねんね」「マンマ」などの言葉もだんだん多くなります。



2歳

何でも自分でやりたがり、「イヤイヤ」も多い時期。外遊びや身体を使う遊びを喜びます。



3歳

おむつがとれる時期です。階段の昇り降りなどもできるようになります。

1歳6か月児健診

2歳6か月児健診

3歳6か月児健診

保育園・こども園（長時部）

幼稚園・こども園（短時部）



4～5歳

自意識が芽生える時期。ごっこ遊びを楽しんだり、友達とケンカをしたりします。



5～6歳

ルールがある遊びを楽しめるようになります。はさみを上手に使い、折り紙もできます。



小学生

集団生活の中で、自立的に行動することを身につけ、自分なりの考えも言えるようになります。

保育園・こども園（長時部）

幼稚園・こども園（短時部）

小学校



健康診査

乳幼児健康診査は、お子さんの健やかな成長発達を確認する上で重要な時期に実施しています。こどもの発達には個人差がありますが、将来、問題になってくることが潜んでいるかもしれません。そういったお子さんの発達の課題を早くを見つけるためにも、健診はとても大切です。

健康診査等

健康診査の場では、お子さんの発達や生活、食事等育児に関することについて、お子さんの状況に応じて一緒に考えていきましょう。

check! いよいよ
確認しよう!

☐ 1 か月児健診（医療機関で受診）

主な項目 身体計測・問診 / 保健相談・内科診察

☐ 整形外科健診（2～3 か月児）

主な項目 身体計測・問診 / 保健相談・整形外科診察

☐ 4 か月児健診

主な項目 身体計測・問診 / 保健相談・内科診察・離乳食教室

☐ 7～8 か月児離乳食教室

主な項目 離乳食中期・後期の進め方について

☐ 10 か月児健診

主な項目 身体計測・問診 / 保健相談・内科診察・栄養指導・歯科指導・聴力検査

☐ 1 歳 6 か月児健診

主な項目 身体計測・問診 / 保健相談・内科診察・栄養指導・歯科診察・歯科指導（フッ素塗布）

☐ 2 歳 6 か月児健診

主な項目 身体計測・問診 / 保健相談・歯科診察・歯科指導（フッ素塗布）



☐ 3歳6か月児健診

主な項目 身体計測・問診／保健相談・内科診察・歯科診察・歯科指導（フッ素塗布）・尿検査・視力検査・ささやき声検査

☐ すくすく相談

主な項目 身体計測や子育てに関する相談
（月によっては、栄養士による食事の相談や歯科衛生士による歯・歯みがきの相談）

乳幼児健診を受けられる方へ

- 持ち物は、母子健康手帳・質問票・歯ブラシとコップ（※1歳6か月児健診以降のみ）・おむつなどです。お子さんに必要な物をご持参ください。
- 質問票は、ご自宅で記入してきてください。3歳6か月児健診では、事前に自宅でささやき声検査と視力検査（練習）をしてきてください。
- 個人通知があるのは整形外科健診だけです。それ以降の健診については、母子手帳アプリ「母子モ」、もしくは広報・ホームページなどでご確認ください。
- 健診の日程は、変更になる場合がありますので、必ず広報・ホームページなどでご確認ください。
- 次のような理由で該当月に来られない場合は、多賀町役場福祉保健課にご連絡ください。
 - ・37.5℃以上の発熱があるなど体調が悪い。
 - ・感染する病気にかかっている。または、その病気の回復期にある。
 - ・用事があり、どうしても当日に受診することができない。
- 健診中は、お子さんから目を離さないようにお願いします。
- 健診は、**多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」**で実施しています。約2時間ほどかかります。健診は、（診察の医師の診療時間が午前中のため）午後に実施しています。 **MAP①**



ケガや病気の応急処置

ケガや急病など「何か」起こったらまずやること、救急車が来るまでにできることを確認できます。自己流はとても危険です。「いざ」というときに、慌てず適切な応急手当をしましょう。

やけど

赤くなった程度なら、すぐに患部を流水で20～30分、ずきずきする痛みがやわらぐまで冷やしましょう。やけどが広範囲の場合は119番通報し、救急車が来るまで水風呂につけたり冷たいタオルで冷やしましょう。

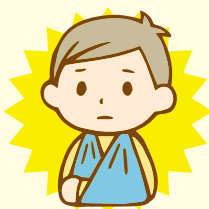
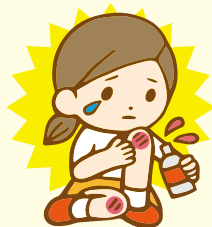


おうと 嘔吐

ほかに症状がなさそうかチェックし、嘔吐以外の症状が軽いかな、ない場合は様子を見ましょう。繰り返して吐く、ぐったりしている、発熱や腹痛、下痢などの症状もある場合は、すぐ病院へ行きましょう。

すり傷・切り傷

傷口を流水で洗い流し、消毒してから、傷口を圧迫するようにして絆創膏で止めましょう。傷が大きかったり、血が止まらなかったりするときは、滅菌ガーゼなどで止血しながら病院に行きましょう。



だぼく 打撲

打ったところや手足の動きを見て、目立った外傷や異常がなければ安静にさせ、様子を見ましょう。打った部分がへこんだり、はれてきたり、出血がひどいときは、すぐに救急車を呼びましょう。

はつねつ 発熱

熱があっても機嫌よく遊んでいるときや熱以外に異常がなければ安静にさせ、様子を見ましょう。発熱が何日も続くときや発疹を伴うときは、病院に行きましょう。長いひきつけは救急車を呼びましょう。



げり 下痢

機嫌がよければ問題はありません。お尻を清潔に保ち、脱水症状が起きないように水分を与えましょう。不機嫌、下痢の回数が多すぎる、吐く、ぐったりしている、便に血が混じるなどの場合は病院に行きましょう。



ふくつう 腹痛



しばらく様子を見て、痛みが軽くなったり、浣腸や排便をするとおさまったりする場合は心配いりません。激しい痛みを訴えたり、腹痛とともに下痢や血便、吐き気、発熱があるときは病院に行きましょう。

健康

せき 咳

熱があっても呼吸に苦しい感じがなく、横になって眠れるようであれば診療時間内に病院に行きましょう。呼吸困難になったり、唇が紫色になったり、1日中、咳が止まらないときは、夜間でも救急外来に行きましょう。



はっしん 発疹



発疹以外の症状がない場合は、発疹部分を冷やすなどして病院に行きましょう。高熱が出たり、呼吸困難になったり、ぐったりした場合は、夜間でも救急外来に行きましょう。

ごいん 誤飲

口に入れた物を確認できる場合は、すぐ吐き出させます。ただし、血を吐いた場合は吐かせてはいけません。呼吸困難になった場合は救急車を呼びましょう。毒物を飲んだときは119番通報し、指示を仰ぎましょう。



【お子さんのケガや急病で病院へ行ったほうがよいか判断に迷った時にご利用ください。】

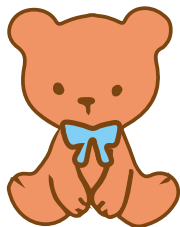
小児救急電話相談

以下の短縮ダイヤル、またはお電話番号へご連絡ください。

＃8000 ☎077-524-7856

相談日・相談時間：平日・土曜 18:00～翌 8:00 まで / 日曜・祝日・年末年始 9:00～翌 8:00

対象：15歳以下のお子さんの急病に関する相談



さまざまな支援

お子さんとの子育てや暮らしを支援するサービスをまとめました。
わからないことなど、気軽にご相談ください。

ひとり親の子育て

児童扶養手当

ひとり親家庭の親、または親にかわってその児童を養育している方、父または母が身体などに重度障害がある家庭の親を対象に、請求者(本人)および請求者の扶養義務者などの前年の所得が所得制限限度額以下の場合に支給されます。受給するには申請が必要となります。

お問い合わせ：多賀町役場福祉保健課 (TEL: 0749-48-8115 有線: 2-2021)

MAP①

母子・父子家庭福祉医療費助成

医療保険各法の被保険者および被扶養者である母子家庭の母と子、父子家庭の父と子(18歳となる年度末まで)に医療保険が適応される。医療費の自己負担分を助成します。前年の所得が一定額以上の場合、対象とならないことがあります。

お問い合わせ：多賀町役場税務住民課 (TEL: 0749-48-8114 有線: 2-2031)

MAP②

母子・父子・^{かふ}寡婦福祉資金貸付

母子家庭、父子家庭および寡婦の方などを対象に、低利または無利子で各種資金を貸し付けし、その生活の安定と経済的自立を助け、あわせて児童の健やかな成長をはかることを目的としている制度です。

※支給要件あり / 資金の種類ごとに別途、貸付条件あり

お問い合わせ：滋賀県湖東健康福祉事務所 (TEL: 0749-21-0283) MAP③

小中学生のお子さんのために

新入学生通学助成事業

小学校新入学児童に対して通学カバン「ランリュック」を支給します。

中学校新入学生徒に対して通学カバン「スポーツバッグ」と「自転車用ヘルメット」を支給します。

お問い合わせ：多賀町教育委員会事務局学校教育課 (TEL: 0749-48-8123 有線: 2-3741)

MAP②

障がいや病気のあるお子さんのために

お問い合わせ：多賀町役場福祉保健課（TEL：0749-48-8115 有線：2-2021）

MAP①

障がい児福祉手当

日常生活において、常時介護を必要とする20歳未満の児童を対象に、月額の手当てが支給されます。（所得制限あり）

特別児童扶養手当

20歳未満の在宅の中度以上の身体または精神に重度または中度以上の障がいのあるお子さんを監護している親、もしくは親にかわってその児童を養育している方を対象に、請求者（本人）および請求者の扶養義務者などの前年の所得が、所得制限限度額以下の場合に支給されます。

在宅障がい児通学援助費支給制度

義務教育を受けるため保護者などの送迎により、自宅から特別支援学校（級）などに通学する障がいのある児童の送迎に要する経費の一部を助成します。

障がい児通所支援特別対策事業費補助金

障がい児通所支援の支給決定を受けており、法に基づき指定されている早期療育などを行う障がい児通所支援を提供する事業者のサービスを受けている児童の保護者を対象に、1月あたりの負担すべき定率負担額の全額を補助します。

障がい児通所給付費

障がい児、療育を受ける必要があると認められる児童を対象に、児童発達支援、放課後デイサービスなどのサービスが受けられます。

日中一時支援事業

日中において、一時的に見守りなどの支援を必要とする障がい児を対象に、障がい児の家族の就労支援や障がい児を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的に、事業所での一時預かりを行います。

移動支援事業

外出時に、支援が必要と認められた児童を対象に、屋外への外出のために支援を行います。

日常生活用具給付

在宅の重度障がい児などを対象に、自立生活支援用具などの日常生活用具を給付します。（訓練いす、ベッド、特殊便器、紙おむつなど）



子育てQ&A

お子さんによってさまざまな悩みを年齢別に分けました。1人で抱え込まず、お母さん同士で情報交換したり、支援機関に相談したりしましょう。

0歳～1歳まで のお子さんをお持ちの方の悩み相談。

Q1. 出産後、特に理由もないのにイライラします。



A. 特にこれといった理由もないのに泣けてきたり、イライラしたり、眠れなかったりすることをマニティブルーといいます。症状が重くなると、赤ちゃんの世話もできなくなります。出産後1週間くらいは十分な休息をとりましょう。家族のサポートが一番の予防です。

Q2. 乳児期の赤ちゃんへの言葉のかけ方がわかりません。

A. 抱っこして、赤ちゃんの目を見て笑顔でゆっくり話しかけてあげましょう。そうしてあげることで、赤ちゃんもお母さんの目を見て話すようになります。話しかけるときに、赤ちゃんの手を握ってあげると自然とゆっくりとした話し方になります。



Q3. なかなか離乳食を食べてくれません。



A. 離乳初期で、嫌がるようなら無理強いをせず、2・3日程お休みして、また、はじめてみてください。あせることはまったくありません。食べ物の固さや大きさを意識して、食べやすい形態にしてあげる工夫をしてみましょう。また、体を使った遊びを取り入れるなど、お腹をすかせる工夫をして、食べさせる大人がゆったりとした気持ちで接してあげましょう。

1歳～3歳まで のお子さんをお持ちの方の悩み相談。

Q1. 1歳になります。卒乳はいつから始めればいいのか？

A. 母乳の卒業には決まった時期や方法はありません。1歳を過ぎて、やわらかいご飯が食べられるようになり、コップやストローが使えるようになれば、赤ちゃんの体は母乳を卒業する準備ができたことになります。でも、まだまだお母さんに甘えていたい時期なので、無理せずゆっくり進めましょう。



Q2. 指しゃぶりがひどくて困っています。

A. 指しゃぶりのくせがあっても、遊んでいるときにしないのなら心配ありません。もう少し大きくなれば、自然にしなくなるはずです。指しゃぶりをしても叱ったりせず、さりげなく注意する程度にとどめ、一緒に遊んであげたりしてほかに注意を向けさせ、指に注意がいく機会を少なくしましょう。



Q3. そろそろおむつを外したいのですが…



A. おむつを外すタイミングはお子さんによって違います。朝起きたときや、お昼寝のあとにおむつがぬれなくなったり、おむつ替えが減ってきたなど、安定してオマルや便座に座ることができるようになった頃が始めるタイミングです。最初は、オマルや便座に座るのに慣れることから始めましょう。

3歳～就学まで お子さんをお持ちの方の悩み相談。

Q1. いつも寝付きが悪く、グズります。どうしたらいいの？

A. お子さんの眠りを妨げる原因がないかチェックして、お子さんが気持ち良く眠れる環境をつくってあげましょう。しばらく添い寝をし、それでもぐずるようなら抱いてあげるなど、スキンシップを図るのもいいでしょう。



Q2. おねしょがなかなか治りません。



A. おねしょは、お子さんが成長するにつれて自然になくなっていくので心配はいりません。夜、眠っているときに、起こしてトイレに連れて行くのは寝不足になるのでおすすめできません。「起こさない」「怒らない」「あせらない」で、気長に付き合い、おねしょをしなかったときは褒めてあげましょう。

Q3. すぐにかんしゃくを起こします。

A. 泣きわめくお子さんの機嫌をとったり、うろたえたりするのは禁物です。いくらかんしゃくを起こしても、しっかりした態度で接し、そっとしてあげましょう。そうすれば、いつか泣き止みます。かんしゃくを起こす原因があったときは、原因を取り除き、落ち着くまで優しく抱きしめたり話しかけてあげましょう。





相談窓口

お子さんによって、お母さん・お父さんの悩みはさまざまです。「こんなときどうしたら…」「誰に相談すれば…」といった不安や悩みは、1人で抱え込まず、相談してみましょう。

子育て支援施設

多賀町教育支援教室「虹」

TEL : 0749-48-8137 有線 : 2-8137
FAX : 0749-48-8138

教育支援教室は、学校に行きにくくなっているこどもをサポートする場所です。学習をはじめスポーツや遊びなど様々な活動を通して、一人ひとりに応じた支援を行い、学校への復帰を手助けしています。

住所 : 多賀町多賀221-1 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」内3階 **MAP①**

こども家庭相談窓口

多賀町役場福祉保健課

MAP①
TEL : 0749-48-8115 有線 : 2-2021
受付時間 : 平日8:30～17:15

多賀町子ども・家庭応援センター

MAP①
TEL : 0749-48-8137 有線 : 2-8137
受付時間 : 平日8:30～17:15

湖東子ども家庭相談室

(湖東健康福祉事務所内)

MAP③
TEL : 0749-21-0283
受付時間 : 平日8:30～17:15

彦根子ども家庭相談センター

(児童相談所)

MAP④
TEL : 0749-24-3741
受付時間 : 平日8:30～17:15

子どもの人権110

TEL : 0120-007-110
受付時間 : 平日8:30～17:15

こころんだいやる

育児の事や、いじめ、不登校、虐待、進路など、こどもや親の不安・悩みの相談に応じます。

電話相談

TEL : 077-524-2030
受付時間 : 毎日9:00～21:00 (年末年始を除く)

これってしつけ？それとも虐待？

しつけは、生活習慣やルール、マナーを身につけることができるように働きかけることです。暴力で従わせるものではありません。保護者にとってはしつけのつもりでも、こどもにとって有害ならば虐待になります。

児童虐待の定義

1 身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせるなど

2 性的虐待

こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィーの被写体にするなど

3 ネグレクト（保護の怠慢・拒否）

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

4 心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、こどもの目の前で家族に対し暴力をふるうなど（DV）

支援・相談

見逃さないで！

「たすけて!!」
サイン

不自然なあざややけど

無表情、おびえる

極端にやせているなど栄養不良状態

衣服や体が不潔

落ち着きがなく乱暴である...など

虐待に関する相談先（通告先）

多賀町子ども・家庭応援センター **MAP ①** TEL：0749-48-8137 有線：2-8137

多賀町役場（夜間・休日） TEL：0749-48-8111 有線：2-3747

虐待ホットライン（24時間対応） TEL：077-562-8996

児童相談所全国共通ダイヤル TEL：189（いちばやく）

ご存知ですか？乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんが何をやっても泣き止まないと、イライラしてしまうことは誰にでもあり得ます。しかし、泣き止まないからといって、激しく揺さぶらないでください。

赤ちゃんや小さなこどもが激しく揺さぶられたり、頭をたたかれたりするような大きな衝撃を与えられると、見た目にはわかりにくいですが、頭に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣き止まないときは、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まずは自分をリラックスさせましょう。



教育施設のご案内

施設の違いをよくご理解いただき、家庭や仕事の状況に合わせてご利用ください。

保育園

保育園とは、昼間、こどもの保護者が就労等のため、家庭において、その児童を保育することができない場合に、保護者にかわって保育をする児童福祉施設です。

認定こども園

認定こども園は、保育園と幼稚園の機能や特徴を合わせ持ち、3～5才のこどもは、保護者の就労状況に関わらず、保育・教育と一緒に受けます。

保育園（公立）



多賀ささゆり保育園

MAP⑤

住 所：多賀町多賀1508

開園時間：8:00～16:00

（早朝・延長保育 7:30～19:00）

施設概要：生後6か月～就学前のこども

TEL・FAX：0749-48-0204

有線：2-0204

小規模保育事業所（私立）

なつめ保育園

MAP⑯

住 所：多賀町多賀1441-1

開園時間：7:30～19:00

施設概要：生後6か月～2歳児

T E L：0749-49-3661

その他の子育て支援 病児・病後児保育（湖東定住自立圏事業）

保護者が就労している場合、こどもが病気の際に自宅での保育が困難な場合、保護者に代わり専任の保育士と看護師が昼間の育児を支援いたします。

★病児保育室「こあら」 住所：彦根市戸賀町36-6 医療法人藤野こどもクリニック内
TEL：0749-47-5366



認定こども園（公立）



大滝たきのみやこども園

MAP⑥

住所：多賀町富之尾 1586-5
開園時間：長時部 8:00～16:00 短時部 8:00～14:00
(早朝・延長保育 7:30～19:00)

施設概要：生後6か月～就学前の子ども
TEL・FAX：0749-49-0312 有線：5-5377



久徳うぐいすこども園

MAP⑦

住所：多賀町久徳 844-1
開園時間：長時部 8:00～16:00 短時部 8:00～14:00
(早朝・延長保育 7:30～19:00)

施設概要：生後6か月～就学前の子ども
TEL・FAX：0749-48-0274 有線：3-3513

小学校・中学校

多賀小学校 住所：多賀町多賀 738 TEL：0749-48-0004 MAP⑨
FAX：0749-48-0922 有線：2-2394

大滝小学校 住所：多賀町川相 568 TEL：0749-49-0313 MAP⑧
FAX：0749-47-1027 有線：5-5626

多賀中学校 住所：多賀町多賀 210 TEL：0749-48-0008 MAP⑩
FAX：0749-48-1680 有線：2-2191

教育

多賀町放課後児童クラブ

保護者の就労状態などにより、昼間や下校後に保護者の在宅していない家庭の児童を対象に、公的施設等を活用し、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的としています。

また、特別支援学校または特別支援学級に在籍する児童等を対象にした放課後児童クラブも行っています。詳しくは福祉保健課までお問い合わせ下さい。

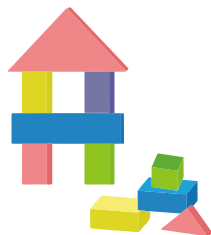
住所：多賀町多賀 722-59

MAP⑨

開所時間：平常時 下校時～18:00 / 学校休業日 8:30～18:00

(早朝対応(長期休業日のみ)：7:45～/ 延長対応：19:00まで)

TEL・FAX：0749-48-1301 有線：2-1301



子育て支援センターって？

多賀町の子どもたちが健やかに成長できるよう、様々な相談事業や支援事業などを行っている施設です。相談やご質問は、電話や来所で受け付けています。ささいなことでも気軽に相談してください。

こんなところ！



MAP⑤

多賀町子育て支援センター

住所：多賀町多賀221-1
多賀町総合福祉保健センター
「ふれあいの郷」

TEL: 0749-48-8137

有線：2-8137



MAP⑥

おおたき子育て支援センター

住所：多賀町富之尾 1586-5
大滝たきのみやこども園併設

TEL: 070-9276-4504 (担当者直通)

【その他子育て支援施設】

彦根市ファミリー・サポート・センター

住所：彦根市平田町 105-7

TEL: 0749-24-3920

内容：子どもを「預けたい」「預かりたい」人が会員登録し、保護者の病気や急用の際に子どもを預かったりすることができる制度。

MAP⑪

♪ 子育て支援センターでの 5 つの取り組み内容

1 わくわくランド おひさまランド

ままごとや様々なおもちゃがあります。
親子で遊びながら交流できる場です。

開館時間：9:00～12:00

場 所：支援センターのプレイルーム

みんなでわいわい



お子さん大喜び！



2 お話ポケット

絵本・紙芝居の読み聞かせ、パネルシアター、歌遊びなどを楽しめます。

ん？サンタさん？



3 年齢別ひろば

季節に応じたふれあい遊びやリズム遊びを通して、
親子のスキンシップを大切にします。

登録料：1,000円（年間）

時 間：10:00～11:00

場 所：毎月のにこにこメールに掲載します。

- こあら：0歳児
- ぺんぎん：1歳児
- きりん：2歳児
- にじ：3歳児

4 子育て相談

電話での相談、来所での相談を、随時行っています。

時間：13:00～14:00

5 一時預かり事業（おおたき子育て支援センター内）

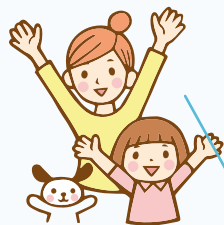
MAP⑥

多賀町在住で、保育園・こども園等に入園されていない生後6か月～2歳児までのお子さんを一時的にお預かりすることができます。（事前登録が必要です）

利用時間：月曜～金曜 9:00～15:00（祝日、年末年始を除く）

利用料：3.5時間以内 1,500円、4時間以上 3,000円

給食利用 1回300円



♪ 家族でおでかけ！♪ 子どもと一緒にふれあおう



MAP⑬



高取山ふれあい公園

住 所：多賀町藤瀬1090
受付時間：8:00～17:00
定休日：水曜日（夏休みは除く）
TEL：0749-49-0635 有線：5-0635
FAX：0749-49-0637

高取山ふれあい公園は、キャンプ場にとどまらず、年間を通して利用できるバンガローやオートキャンプ場、テントサイト、全天候型多目的ホールやバーベキュー施設、アスレチックや遊具など、自然を満喫できる施設が揃っていて、木陰でのんびりと本を読んだり、季節の花を探しながら散歩したり、自然の中でのゆっくりとした時間が過ごせます。

MAP⑭



ダイニックアストロパーク 天究館

住 所：多賀町多賀 283-1
館内見学：太陽観察 毎週土曜日11:00～17:00（無料）
天体観望会 毎週土曜日 19:30～21:25
入館料：100円（小中学生）200円（高校生以上）
TEL：0749-48-1820
FAX：0749-48-2129

天究館は公開天文台です。施設見学や天体観望会などに参加していただけます。昼夜の天体観望は専門スタッフの案内があります。天候等により天体観望ができない場合は、天文台の見学や星空のお話が行われます。詳細はホームページ等で確認ください。

MAP⑮



多賀町立博物館

住 所：多賀町四手 976-2 あけぼのパーク多賀内
開館時間：10:00～18:00（土日祝日は17:00まで）
休館日：月曜日（祝日にあたる場合は開館）・祝日の翌日・毎月最終木曜日・年末年始・特別整理期間
観覧料：250円（16歳以上）多賀在住・勤務の方、16歳未満の方は無料
TEL：0749-48-2077 有線：2-2077
FAX：0749-48-8055

教科書に載っているアケボノゾウの全身骨格をはじめナウマンゾウ、多賀町の動物や植物、歴史について紹介されています。企画展や自由研究応援講座、化石発掘体験、自然観察会など体験に基づいて、子どもたちの好奇心や知識を育む事業を行っています。



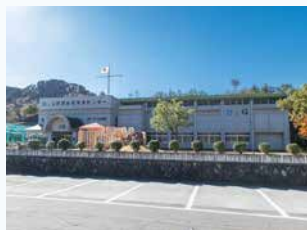
多賀町立図書館

住 所：多賀町四手 976-2 あけぼのパーク多賀内
開館時間：平日10:00～18:00(土日祝日は17:00まで)
休 館 日：月曜日(祝休日の場合は開館)・祝休日(第3日曜
 日以外の日曜日の場合は開館)・毎月最終木曜
 日・年末年始・特別整理休館日
T E L: 0749-48-1142 有線: 2-1142
F A X: 0749-48-1164

図書館では、「おはなしのじかん」絵本の読み聞かせ等を行っています。

「さんさん」毎月第1土曜日 10:30～対象:3才～ 「はぐはぐ」毎月第3金曜日 10:30～対象:0・1・2才

また、毎週金曜日の午前中は、赤ちゃん連れの方が気兼ねなく図書館を利用できる「あかちゃんタイム」を設けています。お気軽にご来館ください。



多賀町B&G海洋センター

住 所：多賀町多賀 245-2
開館時間：9:00～22:00
休 館 日：毎週月曜日、祝日の翌日および年末年始
T E L: 0749-48-1625 有線: 2-1625
F A X: 0749-48-1884

体育館、プール(夏期のみ)などを備えた体育施設です。体育館は個人での使用もでき、無料でスポーツ用具も使っていただけます。また、施設の前の広場は芝生になっており、子どもが遊べるスペースがあります。

クラブ活動の紹介

多賀町スポーツ少年団

概 要：剣道・野球・バレーボール・ミニバスケットボール・空手・サッカーの6種目のスポーツ活動を行っています。詳細は、多賀町スポーツ少年団事務局(多賀町中央公民館「多賀結いの森」内)にお問い合わせください。

T E L: 0749-48-8130 有線: 3-3746
F A X: 0749-48-2363

総合型地域スポーツクラブ NPO法人多賀やまびこクラブ

概 要：バドミントン、卓球、ソフトテニス、ヨガなど各種サークルや教室を開催しています。詳細は、NPO法人多賀やまびこクラブ事務局(多賀町B&G海洋センター内)にお問い合わせください。

問い合わせ：事務局 火曜日～金曜日 9:00～12:00(祝日の翌日および年末年始を除く)
T E L: 0749-48-1115 F A X: 0749-48-1115

家族でおでかけ！

子どもと一緒にふれあおう



滝の宮スポーツ公園

MAP⑥

住 所：多賀町 富之尾 1586-5
開館時間：9:00～22:00
休 館 日：毎週月曜日・祝日の翌日および年末年始
T E L：0749-47-1325 **有線：**5-1325

体育館、プール（夏期のみ）、グラウンド、グラウンド・ゴルフ場を備えた施設です。周辺には遊歩道もあり、子どもと散歩を楽しむこともできます。



多賀町中央公民館「多賀結いの森」

MAP⑦

住 所：多賀町 久徳 160-2
利用時間：9:00～17:00
休 館 日：月曜日、第1・3日曜日、祝日および年末年始
T E L：0749-48-1800 **有線：**3-3962
F A X：0749-48-2363

「いつでも、どこでも、だれでも」をテーマに、生活の潤いと豊かさを感じられるよう学習機会と学習活動の場を提供しています。



結いの森公園

活動サークル

子育てサークル パオパオ

活動場所：多賀町 久徳 160-2 多賀町中央公民館

設立経緯：「近くに遊ぶ子どもがいなくても、入園までに集団生活に慣れさせたい」「同じ子育ての悩みなどを話せる友達が欲しい」そういった色々な悩みを少しでも解決できたらと、子育て中のお母さんの悩みからつくられました。

活 動 日：毎週木曜日10:00～12:00（第2木曜日のみ多賀町立図書館）

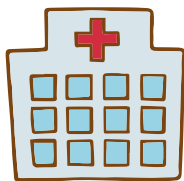
会 費：親と子1人50円

内 容：未就園児を対象に、外遊び、手作り遊び、クリスマス会、お楽しみ会など、自由参加ですので、気軽に遊びにきてください。

子育て支援サークル たんぽぽ

子育てサークル「パオパオ」をはじめ、園、小学校、学童、子ども会などで読み聞かせや、手作り遊びをしているサークルです。絵本を読んだり子どもたちに楽しんでもらえる物作りをするのが好きなお母さんたちの集まりです。読み聞かせの材料となるパネルシアター、ペープサート、指人形などを作成しています。

詳細のお問い合わせ：多賀町教育委員会事務局生涯学習課まで。
(TEL:0749-48-8130 有線:3-3746)



予 防 接 種

予防接種には大きく分けて、国の法律に基づいて行われる「**定期接種**」と、希望者が国の法律に基づかないで受ける「**任意接種**」の2種類に分けられます。

..... 予防接種スケジュール表

予防接種のスケジュールは、それぞれの予防接種の望ましい接種時期の例を示しています。実際に接種する予防接種とスケジュールについては、かかりつけ医などと相談しましょう。

※丸囲み数字（①、②など）は、ワクチンの接種毎に接種の回数を示しています。

種類	ワクチン	乳 児 期								幼 児 期								学 童 期				
		2 か 月	3 か 月	4 か 月	5 か 月	6 か 月	7 か 月	8 か 月	9 か 月 ゝ	12 か 月 ゝ	15 か 月 ゝ	18 か 月 ゝ	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳 ゝ	
定期 接 種	B型肝炎 (HBV)	①	②		③																	
	インフルエンザ B型(HIB)	①	②	③						④												
	小児用肺炎 球菌	①	②	③						④												
	五種混合 (DPT-IPV-HIB)	①	②	③							④											
	BCG				①																	
	麻しん・風しん (MR)									①						②						
	水疱 (水ぼうそう)									①	②											
	日本脳炎												① ②	③					(9～12歳) ④			
	二種混合 (DT)																			(11～12歳) ①		
	ヒトパピローマ ウイルス(HPV)																				(13～14歳) ① ② ③	
	ロタ ウイルス	1価 ①	②																			
		5価 ①	②	③																		
任意 接 種	おたくふかぜ									①						(②)						
	インフルエンザ				毎年 ①、② (10月、11月など)																13歳より ①	

【 注 意 】

予防接種の種類やスケジュールは、法改正に伴い、変更となる場合があるため、広報・ホームページなどでご確認ください。

あ
予
そ
防
び
接
種



彦根市

甲良町

多賀町

多賀大社前

多賀SA

胡宮神社

大瀧神社

滝の宮スポーツ公園

芹川ダム

中川原

金屋北

尼子

高宮

スクリーン

南彦根

彦根口

千鳥ヶ丘公園

平田町東

小泉町

大上川

美濃川

ピバシティ

高宮町

239

306

544

8

330

543

13

307

216

226

14

16

15

12

7

5

9

10

1

2

6

13

GS

N

多賀町MAP

- | | |
|---|----------------------------------|
| ① 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」 | ⑨ 多賀小学校
多賀町放課後児童クラブ |
| ② 多賀町役場福祉保健課 | ⑩ 多賀中学校 |
| ③ 多賀町子ども・家庭応援センター | ⑪ 彦根市ファミリー・サポート・センター |
| ④ 多賀町子育て支援センター | ⑫ 多賀町シルバー人材センター |
| ⑤ 多賀町役場税務住民課 産業環境課 | ⑬ 高取山ふれあい公園 |
| ⑥ 多賀町教育委員会事務局学校教育課 | ⑭ ダイニックアストロパーク天究館 |
| ⑦ 滋賀県湖東健康福祉事務所 | ⑮ あけぼのパーク多賀
(博物館・図書館・文化財センター) |
| ⑧ 彦根子ども・家庭相談センター | ⑯ 多賀町B&G海洋センター |
| ⑨ 多賀ささゆり保育園 | ⑰ 多賀町中央公民館「多賀結いの森」
結いの森公園 |
| ⑩ 大滝たきのみやこども園
おおたき子育て支援センター
滝の宮スポーツ公園 | ⑱ なつめ保育園 |
| ⑪ 久徳うぐいすこども園 | |
| ⑫ 大滝小学校 | |

多賀町
中心部

M
A
P



救急 119

万が一の救急のときはまず落ち着いて、
以下の内容をゆっくり伝えましょう。

1

「救急です。」

2

「住所は です。」

3

「症状は で、
原因は です。」

4

「名前は です。」

5

「電話番号は です。」

携帯電話からかける場合

各ブロックの代表消防本部につながり、その後、所轄の消防本部につながります。このため通話までには多少時間がかかることがあります。

